

学士課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

医学部

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析項目 1-1-1	分析項目 2-1-1	分析項目 2-1-2	分析項目 2-2-1	分析項目 2-2-2	分析項目 3-1-1	分析項目 4-1-1	分析項目 4-2-1	分析項目 4-2-2	分析項目 5-1-1	分析項目 5-1-2	分析項目 5-2-1
医学プログラム	⑤	⑤	④	④	④	⑤	④	④	⑤	④	④	⑤
看護学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	④	④	③	⑤
理学療法学プログラム	④	③	③	⑤	④	④	④	④	④	⑤	④	⑤
作業療法学プログラム	⑤	⑤	④	④	④	④	④	④	④	④	③	⑤

自己点検・評価単位	分析項目 6-1-1	分析項目 6-2-1	分析項目 6-3-1	分析項目 6-3-2	分析項目 6-3-3	分析項目 6-4-1	分析項目 6-4-2	分析項目 6-4-3	分析項目 6-5-1	分析項目 6-6-1	分析項目 6-6-2	分析項目 6-6-3
医学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	③	④	⑤	④	④	④	④	⑤
看護学プログラム	⑤	⑤	⑤	⑤	③	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤
理学療法学プログラム	⑤	④	④	③	③	④	③	④	⑤	④	④	④
作業療法学プログラム	⑤	⑤	④	④	④	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	④

自己点検・評価単位	分析項目 6-6-4	分析項目 6-6-5	分析項目 7-1-1	分析項目 7-1-2	分析項目 8-1-1	分析項目 8-1-2
医学プログラム	③	⑤	③	⑤	③	④
看護学プログラム	③	④	④	⑤	③	⑤
理学療法学プログラム	③	④	②	④	④	④
作業療法学プログラム	④	⑤	②	③	④	⑤

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

## 2. 評価結果に対する総評

### 【医学プログラム】

医学科は平成 30（2018）年 1 月に、日本医学教育評価機構による「医学教育に関する分野別評価」（いわゆる国際認証）を受審し、評価基準に適合していることが認定された。認定時に提示された質向上のための示唆に基づき、さらなる改善のために改革を進めており、現在のカリキュラム、卒前教育全般について自己点検報告書を作成し、2024 年 12 月に 2 巡目を受審したところである。

2020 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、医学科卒前教育での ICT 教材の作成、活用が進んだ。

また、社会からのニーズを受け卒前教育における感染症教育の充実のためのカリキュラム改革を行った。感染症に関する低学年からの基礎知識の導入や症候診断治療学、臨床実習における課題、VR 教材（感染症、IVR、医療面接など）の開発、活用を行ってきている。

また、医学教育センターではコロナ下より学生の相談支援業務を強化し、学生自身からの相談および、チューターや学生支援室からの相談、面談にも対応している。面談ののち、必要に応じて保健管理センターと連携しながら継続的な支援を行っている。

2023 年度に 4 年生で実施される共用試験（CBT および臨床実習前 OSCE）が公的化された。その準備教育、特に診療手技に関するシミュレータを活用したトレーニングの重要性が高まり、低学年からの診療技能教育もスタートした。

またこれまでカリキュラム内での海外派遣は 4 年生の医学研究実習のみであったが、2023 年度の臨床実習Ⅱから海外提携校での 4 または 8 週間の臨床実習が単位化され、実習先の拡大も検討している。学士課程教育の自己点検で挙げられている点検項目は、多くが国際認証基準の認証項目と重複しており、国際認証に適合後に継続して行っているさまざまな改革の成果を反映した自己評価となっている。今後も継続的な自己点検およびカリキュラムや教育体制の改善を進めていく予定である。

### 【看護学プログラム】

保健学科看護学専攻・看護学プログラムにおいては概ね基準を満たしている。看護学プログラムは、専門職の養成、国家試験受験資格の付与という明確な達成目標を持ち、4 年間を通して講義、演習、実習、臨地実習と段階的に基礎理論から実践的知識・技能・態度を修得する方法を展開している。教員が臨床教授等及び臨床指導者と協働して、各学生の到達度を確認し、指導を改善する仕組みを整備していること、また、学生からの評価も高いことから、肯定的な自己評価となった。

令和 6 年度（2024 年度）は、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づくカリキュラム改正による新しいカリキュラムの 5 年度目であり、高齢化に対応した在宅看護学の実習や、研究力強化に向けた専門科目を開講してきた。これらの成果の一つとして、令和 6 年度卒業生 7 名が大学院博士前期課程への進学を選択したことがあげられる。引き続き、国立大学に設置された看護学専攻としての役割を認識し、学術的・社会的貢献を果たすための教育体制の充実を図ることが課題である。

### 【理学療法学プログラム】

理学療法学プログラムでは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門職の理学療法士としての基礎知識、技能、態度を修得させ、科学的思考力と創造性を発揮しうる人材を育成するという達成目標を持ち、教育を展開している。さらに入試に関しては、アドミッション・ポリシーに

基づき、光り輝き入試総合型選抜（II型）大学院進学型入試の導入、一般入試での面接試験の導入などの取り組みを含め、質の高い学生の養成にも取り組んでいる。結果として今年度の国家試験合格率は96.5%であり、全国平均と比べて過去5年間高い水準で推移し、大学院進学者も51.7%と保健学科で最も高く、科学的思考力と創造性を兼ね備えた人材育成に取り組んでいる。

理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の改正を受け、優れた学生を受け入れ育てるため、1年次早期から専門教育を学習できるプログラムや、実習科目の充実など、実用的な体制が整備された新教育課程を作成し、現在も円滑に運用されている。これらの取り組みは、「一般財団法人リハビリテーション教育評価機構」によるリハビリテーション教育審査においても、教育活動を行っていく上で十分な体制や環境が整備されていると認定されている。

各基準に対する振り返りでは、概ね基準を満たしている。昨年度課題に挙げた分析項目7-1-1学部への留学生受入れは、理学療法士という日本の国家資格がかかわる専攻の性質上、現時点では積極的な受入れに至っていない。一方で、2022年より国際部との連携下で短期留学生に向けた体験講義を展開し、専攻の魅力を発信する取り組みを継続してきた。さらにはVietnam Military Medical Universityと国際交流協定を結び、専攻学生に向けた短期留学モデルのカリキュラムも整備した。今後はこの短期留学モデルを基盤に、交換留学生の受け入れを含めた国際交流事業の拡張を目指していく。

#### 【作業療法学プログラム】

作業療法学プログラムでは、「領域8 リカレント教育の推進に関する基準について」、入学生に同窓会への入会を推奨する、作業療法士が集う全国学会で卒業生を対象とした研修と情報交換会を行うなど、積極的に取り組んだ。一方、「基準7-1 キャンパスの国際化及びグローバル人材育成の取組が、体系的に行われていること」については、最大のアウトカムである国家試験の取得に関して日本語能力が求められることから、留学生の受け入れに至っていない。2025年度カリキュラムから、卒業研究との自由選択科目として「短期海外研修」を設置したので、在校生の国際交流促進に寄与することを期待する。入試倍率が低調であること、一般企業に就職する学生が一定数ではじめたことは、国内の作業療法士養成課程持つ大学に共通した問題である。積極的に情報と意見の交換をおこなう機会を設け、対応策を講じる。